



鯖江市のふるさと納税は 皆さんの心とともにあり続けます

ふるさと納税とは？

応援したいという自治体に寄附をすると個人住民税のおおむね2割を限度として住民税や所得税が軽減される制度のことで、鯖江市に3万円以上寄附した人にはお礼の品を贈呈しています。

●寄附金額・件数が伸びている！

制度を開始した平成20年度と比べて、寄附金額や件数が大きく伸びています。

都心部の商業施設でチラシを用いたPR活動を展開したり、県内にゆかりのある人には帰省のタイミングで呼び掛けをするなど市内外での周知活動を継続してきました。



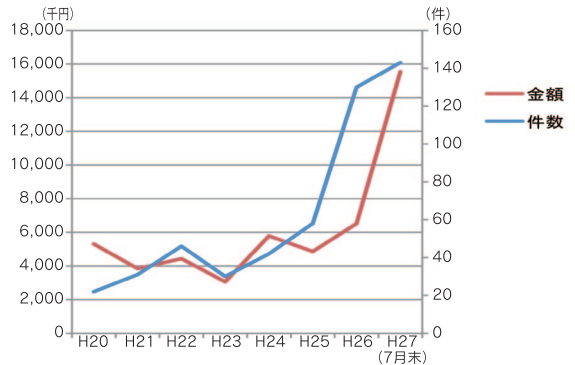
西武福井店でPR

●進化するふるさと納税制度

毎年、寄附者のご意見を参考に制度を見直してきました。

制度導入当初は3万円以上の寄附をいただいた人に、市が厳選したお米や野菜をお礼品として送っていましたが、平成26年度からは複数のお礼品から寄附者が好きな1品を選択できるようにしました。

さらに今年度からは、3万円以上寄附をした人には寄附額に応じてポイントを付与し、ポイントの範囲内で好きなお礼品を好きなタイミングで自由に選択できるようになりました。お礼品の種類も随時厳選して追加する予定です。



これからも、市民や寄附者の皆さんの温かい心に寄り添った制度であり続けるように、創意工夫をこらします。
お問い合わせは 地方創生戦略室 ☎53-2263まで



ふるさと散歩道

第250回

自由民権運動 (二)

— 通史編 近代⑧ —

自由民権運動の高まりに対し、明治政府は言論・出版・集会を制限し、政治活動を厳しく取り締まりました。また、政府は政党の内部分裂を画策し、板垣退助の自由党や大隈重信の立憲改進党は解党に追い込まれました。

中央のこうした動きは福井県内の民権運動にも大きな影響を与え、明治五年（一八八二）九月に結成された南越自由党も、翌一六年四月頃には実質的な活動を停止したのです。

その後、間近に迫った帝国議会選挙に備えて、自由民権運動各派が再結集すべきとする大同団結運動が盛り上がりを見せますが、その中心的存在であった板垣や大隈が政府閣僚となり運動から離脱すると、この運動も崩壊してしまふのです。

そして、明治三二年（一八八九）に大日本帝国憲法が発布、翌三三年には

第一回帝国議会選挙が行われ、自由民権運動は幕を閉じました。福井県からは貴族院議員一人、衆議院議員三人が選出され、第三選挙区（南条・今立・丹生郡）からは下氏家村の永田定右衛門が当選しました。

発足当初の帝国議会は貴族院が定数二五一人、衆議院が定数三〇〇人で、昭和三二年（一九四七）に日本国憲法と国会法が施行されるまで九十二回開かれました。

（文化課 前田 清彦）



永田定右衛門 (1851-1919)